

透析だより 6月号



～透析室での災害時の対応～



腎センター 看護師 長尾 剛志

＝災害とは＝

自然災害：地震、台風、竜巻、津波、洪水、干ばつ 疫病、飢餓など

人為災害：大規模交通事故（飛行機・列車事故・船舶事故など）
大規模事故（火災、爆発、化学災害、放射線災害）



上記のような様々な災害があります。

では、皆さんが透析を受けている時に地震が起こった場合、どのように対応をすればよいのか？
といった疑問があると思います。

＝患者さん側にしてもらいたいこと＝

【揺れがある時】

- ① 布団を頭までかぶり自身の身を守る。（天井の落下物の危険があるため。）
- ② 透析を行っている手で透析の回路を握ります（握れる方のみ。抜針を防ぎます。）

揺れている間はパニックになり立ち上がると大出血の原因となりますのでベッドで横になってください（一般的に揺れは1分程といわれていますが東日本大震災は、3分程揺れたと報告があります。揺れている間、スタッフはベッドサイドに行くことができません。）



【揺れがおさまる】

- ① そのままベッドで横になってください。

まずスタッフが透析室の被害状況の確認を行い患者さんの状態を確認しに回ります。

- ② 病院の災害対策本部へ状況を報告し、医師へ継続か中止かの指示を確認、中止の指示となれば通常返血もしくは返血せず離脱といった方法がとられます。その後は、歩ける方を優先に避難経路に沿って逃げてください。



＝被災状況が大きく当院での透析が困難な場合＝

以前お渡しした透析患者情報カードは災害時に必要となってきます。災害で透析可能な病院へ搬送となった場合、透析条件がすぐわかるように、必ず透析患者情報カードは携帯しておいてください。

＝当院の透析物品避難用状況＝

2日間分のダイアライザーや透析回路、生食を保管しています。

また、停電になった場合にも対応できるように、自家発電設備も備えています。



＝災害訓練協力をお願いします＝

今後、透析室でも患者さんと合同で災害訓練を行っていきたいと考えております。患者待合室廊下にポスターで募集していこうと考えております。

訓練を行う1か月前には必ず広報しますのでご参加できる方はご協力をお願いします。



～透析監視装置(コンソール)について～

ME 竹澤 和幸

透析監視装置は、みなさんが透析を行う上で欠かす事の出来ない大切な機械です。透析監視装置が行っている仕事はこのようなものになっています。

- ・ 血液や透析液の流量の制御
- ・ 除水を行う時間やその速度の制御
- ・ 抗凝固剤の注入量と速度の制御
- ・ 透析液の液温の制御
- ・ 異常を検知し、それを知らせる



みなさんに透析を安全に受けていただくために、異常を検知して知らせしてくれるアラームの機構も組み込まれています。

アラームの内容によって、どのような異常が発生しているかを素早く分かりやすく表示しており、スタッフはそれに応じた対応を行い、すぐに安全に透析を再開させることができるようになっていきます。

さらに、遠目からでも透析に異常が発生せずに行えているかを確認ができるように、透析監視装置の上部にランプが点灯しています。

このランプの色やその組み合わせ、点灯・点滅・消灯の状態で一目見て状況が分かるようになっています。

例えば・・・

緑色の点滅・・・透析監視装置の準備が完了している。

緑色の点灯・・・透析が開始されている。

赤色の点滅・・・透析中に異常が発生した場合に点滅します。

みなさんに安全・安心な透析を受けていただけるよう、スタッフ一同頑張っていきたいと思えます。

